

自由民主党・無所属議員団

安心のできる医療政策

溝口 昭三議員
(津市選出)

問

これまで救命救急センターの整備促進を再三質問してきました。北勢や南勢地区には設置されているものの、県都津市を含む中勢伊賀地区には救命救急センターがなく、特に津市では脳卒中や心臓病の救急対応が遅れていると、繰り返し指摘してきたところ。確かに、三重大学医学部附属病院では、脳卒中や心臓病などの救急搬送にかかる受け入れの拡大に努力いただき、関係者に感謝しているところ。しかし、例えば、脳卒中の疑いで三重大学病院などの脳外科専門病院へ初期に搬送された患者は、昨年度は全体の約四十五%ですが、他の地区では約七十〜九十五%にもなります。また、心筋梗塞などの救急対応も同様であり、救急医療の地域格差は著しいものとなっています。

昨年の本会議で担当部長は「三重大学医学部附属病院への救命救急センター設置について関係者と協議したい」と答弁されましたが、知事はこのことについてどのように取り組む決意なのか、所見をお聞かせします。

答

県都津市を含む中勢伊賀地域の救命救急センターの整備につきましては、現在、三重大学医学部附属病院への設置が最適だと考えて

います。このため、従来から三重大学との協議を続けてきましたが、今年八月に、同病院から、再整備にあたって救命救急センターの設置を計画している旨の意思表示がありました。これに基づき、現在策定中の三重県保健医療計画の中に三重大学医学部附属病院を救命救急センターの整備場所として記載するよう、現在検討を進めています。なお、その時期につきましては、同病院の再整備の進捗と関連しますが、より早期に実現できるように引き続き関係者に働きかけていくなど、しっかりと対応したいと考えています。

- その他の質問事項
- ・ 知事の政治姿勢
- ・ 産業の活性化と雇用対策

他



救命救急センター救急処置室

無所属・MIE

県立病院における女性専門外来

杉之内 昭二議員
(四日市市選出)

問

女性の多くが、男性医師の診察を受けることに抵抗があると

か、女性専門外来が必要だと思っっているというアンケート結果が出ています。また、女性専門外来を設置するというのは全国的な動きにもなっています。知事は、「県民が主役の県政」を標榜されていますが、それは、特別なニーズを持つ人には特別な行政サービスを提供していくという決意が含まれていると理解しています。それならば、三重県内でも、女性が安心して診察が受けられるような女性スタッフによる女性専門外来を設置すべきです。

幸い県立総合医療センターでは、女性スタッフによる乳腺外来が既に設置されていますので、これを一歩進めて女性専門外来として、県内でのリーディング・ケースとし、取組を進めてはいかかでしょうか。あらためて県立病院への女性専門外来の設置について知事の所見をお聞かせします。

答

医療の高度化、専門化が進む中で、女性が安心して総合的な受診ができる女性専門外来の設置は重要な課題の一つであると認識しています。女性医師による女性のための女性専門外来の設置には、内科・外科・産婦人科・精神科などの研修を行った経験豊富な女性医師の確保が必要となります。

県立病院全体の女性医師の割合は一割程度であり、女性専門外来を設置するためには十分な人材の確保が困難な状況ですが、関係機関との連携により、女性専門外来の設置に向けて、是非、前向きに努力していきたいと考えています。

- その他の質問事項
- ・ RDF発電所爆発事故
- ・ 県民しあわせプラン

他



県立総合医療センター
(女性スタッフによる乳腺外来設置)

一般質問

RDF発電所爆発事故

山本 勝議員
自由民主党・無所属議員団(桑名市選出)

問

爆発事故を起こした三重ごみ焼却炉(RDF)発電所については、施設建設と完成後の管理運営を含め、企業の技術提案を募集し審査する「プロポーザル方式」によって契約が進められました。最終的には、発電効率が大きく評価され富士電機(株)が受注しました。当時、学識経験者や県職員等により、受注業者を選考する審査委員会が設置されましたが、「爆発事故を起こした貯蔵サイロは話題にならなかった。」、「RDFの性質がよくわからな

いただけにもっと慎重に審査すべきだった。」などと元委員の学識経験者も発言されています。富士電機(株)の社員も「RDFの専門家ではない」と平然と発言されています。

こうした企業がなぜ選定されたのですか。プロポーザル方式の契約で本当に良かったのかどうか、悪かったとすればどこが悪かったのか、所見をお聞きします。

答

RDF焼却・発電施設整備事業は全国的にも初の試みの事業で、そういう意味で高度な専門技術や知識が必要であり、一般的に、そういった際に受注業者を選定するのに、公募型のプロポーザル方式は一つの有力な方法ではないかと考えています。しかしながら、結果的に爆発事故が起こり、あらためて考えるなら、初めての事業や技術は、完全に確立されていない内容もありますので、安全性につきましてはより十分な検討をしておくことが必要ではなかったかと考えているところです。

- その他の質問事項
- ・ 県民しあわせプラン

農業振興策

館 直人議員
無所属 MIE (三重郡選出)

問

昨年、国は「米政策改革大綱」を策定しました。これは、需要に応じた米づくりの推進を通じて水田農業経営の安定と発展を図ることを

目的に、生産調整対策などの包括的な改革を行うおつもりです。しかし、助成金体系が確定できないなどの理由から、具体的な実施は来年度からとなっています。このような中で、全国には国の減反政策から離脱する自治体も多くあると聞いています。また、農家、農協や市町村などでは、水田農業の経営確立のための現在の施策や助成金体系がどうなっていくのかなど、大きな不安を抱えています。

そこで、国の「米政策改革大綱」を受けての県の現状や、今後どのように取り組むつもりなのか、所見をお聞きします。

答

現在、県でも国の大綱を受けて「新たな三重の米戦略」の検討を進めています。この中で、「県民に信頼される米づくり」、「担い手が育つ水田農業づくり」、「中山間地域が生き生きとした水田農業づくり」をめざした施策を展開したいと考えています。また、生産調整については、生産調整面積の管理から生産量を調整する方式に転換され、加えて、来年度から生産調整に対する助成措置が、全国一律の助成方式から地域の創意によって活用する交付金方式へ移行することとなっており、現在、JAや市町村などによる研究会であり方を検討しているところです。今後、「新たな三重の米戦略」の推進や生産調整については、市町村や農業団体等と十分連携を取って進めていきます。

- その他の質問事項
- ・ 観光の振興

他



RDF貯蔵槽事故等に見るマネジメントシステムの問題点と対応

田中 博議員
新政みえ(鈴鹿市選出)

問

三重でみ固形燃料(RDF)発電所の痛ましい爆発事故を通して、事故の前兆がありながら原因究明を行わず、また、専門家でない組織に運営を任せてきたり、その上、災害時の対策マニュアルもないなど、これまで県が行政サービスの向上をめざして取り組んできた様々なマネジメントシステムが全く機能していなかったことを思い知らされました。知事は、県民の「しあわせ」や「安全・安心」を県政の最重要課題として掲げていますが、今回の事故の教訓をこのRDF発電所に関する対策のみに終わらせてしまつては、県民の信頼は得られません。

そこで、この教訓を全庁的にかつ全職員で共有し、全部門のマネジメントシステムを徹底的に見直すべきと考えますが、所見をお聞きします。

答

この事故を振り返ると多くの反省点があります。また、危機

管理等を含めた県政運営にかかるマネジメントシステムは、理屈だけではなく、魂を入れ、しっかり連携をとって運用していかなければならないと常々考えていました。そこで、これまで県が取り組んできたマネジメントについて、それぞれが有効に機能しているかなど検証し、改善していくべきだと考えから、現在、トータルマネジメントシステムの検討を行っているところです。また、危機管理についても、これらの議論と整合性を図りながら、全庁的な体制の充実・強化を行い、県民の皆さんの信頼回復に努めていきます。

- その他の質問事項
- ・ 他の部門で見られる問題点の是正と情報の共有化

他

四日市港

稲垣 昭義議員
新政みえ(四日市市選出)

問

四日市港経済効果調査による、四日市港は三重県全体の総生産や雇用者数など経済活動の約一割に貢献しています。このことから、四日市港は決して四日市市のための港ではなく、県全体の大切な港であることがわかります。しかし、日本の国際港湾の相対的地位が低下する中、四日市港は国のスーパースター中核港湾の指定から漏れてしまいました。

一方で、地方分権の推進により、これからの県は、住民に身近な事務は市町村に任せ、経済産業の活性化や雇用対策等

に関する役割を積極的に果たしていくことが期待されています。従って、県全体の経済や雇用に大きな影響を及ぼしている四日市港の管理運営については、県が積極的に、しかも責任をもって対応すべきです。

そこで、四日市港の将来について、四日市市と県の負担割合や管理者の問題、組織のあり方などを積極的に考えていく必要があると思いますが、所見をお聞きます。

答

四日市港は三重県にとってあらゆる点で重要な役割を果たしていると考えています。しかし、昨今の厳しい経済状況の中で、新たな視点から将来的なあり方を検討する必要があるとの考えから、県と四日市市及び四日市港管理組合により「四日市港のあり方検討委員会」が設置されました。その中では、目指すべき姿や運営のしくみやシステムなどについて検討されています。県としては、この検討委員会の今後の議論の方向を踏まえ、管理組合等関係機関と十分連携して、



四日市港

負担割合や管理者の問題、組織のあり方等について適切に対応していきたいと考えています。

● その他の質問事項
・ 県内分権の考え方

他

中部国際空港への海上アクセス

舟橋 裕幸議員
新政みえ(津市選出)

問

県はこれまで中部国際空港建設には積極的に関与してきませんが、その海上アクセスに関する取組には、各市に任せるといふ姿勢がうかがえます。その結果、四日市ルートの実上の破綻、津・松阪ルートの競合など、現在の混乱を生じさせているのではないのでしょうか。また県は、監査法人による事業採算性調査を実施し、その結果、津・松阪ルートとも事業の採算性や継続性は確保できるという常識では考えられないようなお墨付きを得て、海上アクセスに向けた支援内容を決定しました。しかし、松阪ルートに関連して津松阪港大口地区の利用には、港湾計画の変更など様々なハードルがあります。

そこで、自前の空港を持たない県として、海上アクセス就航についての県の立場や責任はどうなっているのか、加えて、将来的に航路の採算性が採れず廃止になった場合どう対応するつもりなのか、所見をお聞きます。

答

海上アクセスについては、中部国際空港の建設地が常滑沖であることから、時間短縮効果等が期待できる重要な空港へのアクセスとして考えています。そのため県としては、県・市の協働事業として位置付け、民間運航事業の初期投資である船舶建造に対する支援等を行うこととしました。今後

の対応については、民間事業者による運営、赤字補填はしない、十年間は継続して運航するという運航事業者公募の三条件が遵守されるとともに、安全で安定した運航がなされるよう見守りたいと考えています。

● その他の質問事項
・ 野呂知事的新年度組織・定数

他



中部国際空港 (セントレア)

シートベルト着用

木田 久主一議員
自由民主党・無所属議員団(鳥羽市選出)

問

昨年度のシートベルト着用率は全体で八十九%であり、そのうち交通事故死者の着用率は約三十三%しかないという統計結果があります。もし、全員がシートベルトを着用していれば、確実に死亡者が減少していたと言えます。これまで、着用の徹底化を常任委員会など機会あるごとに主張してきたところです。また、車の前席か後席かや、車の大小にかかわらずシートベルト着用は必要なのです。

しかし、県内の各市では、人口十万人あたりの交通事故死者数が全国ワーストに数えられるという恥ずべき事態も起っています。そこで、シートベルト非着用ゼロを是非実行するよう取り組むべきと考えますが、その決意をお聞きます。

答

シートベルト着用率の向上は交通事故死亡抑制の大きな要因のひとつです。これまで、街頭活動を通じた交通指導取締りや四季の交通安全運動での広報啓発活動に取り組んできた結果、現在のシートベルトの着用率は概ね九十%となっています。

県内の交通事故死者数も、昨日現在で百二十一、昨年比二十九人のマイナスと、シートベルトの着用率向上がこの減少傾向をもたらした要因の一つであり、この着用率を一層高めることが交通事故死者数の減少に繋がることから、今後とも、早朝、薄暮時等の通勤時間帯や交通事故多発地域における交通指導取締りを



シートベルト着用啓発活動

推進し、関係機関・団体との連携による、広報啓発活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

● その他の質問事項
・ 風力発電

他

県民しあわせプラン

大野 秀郎議員
新政みえ(多気郡選出)

問

知事は選挙公報の中で、教育の基本的政策として「教育環境の見直しと充実」をあげています。具体的には、学力の低下、社会的ルールや生活習慣の未定着といった教育現場の課題をクリアするため、三十人学級を拡充するとともに、きめ細かな指導が行える教育を実現すると宣言されました。しかし、県の総合計画として現在策定中である「県民しあわせプラン」の骨子案からは、三十人学級の拡充が姿を消してしまいました。

そこで、選挙公約で、教育の抱える困難な現状を克服する重点政策として力強く宣言された三十人学級の拡充を、「県民しあわせプラン」の重点政策とすることを知事に求めて、その所見をお聞きます。

答

三十人学級については、今年度から、学校教育の入り口に立った小学校一年生がスムーズに学校生活になじむよう実施されています。少人数教育の重要性や大切さについては十分に認識しているところであり、この事業の今後の展開や拡充を図っていかねばと思います。現在、県教育委員会が、この三十人学級の成果や課題について検証していることや、この問題については、財政的な面も極めて重要な側面であり、そういったことも勘案しながら、今後、

十分に検討していきたいと考えています。

●その他の質問事項
市町村合併

県教育振興ビジョン 第二次推進計画の検証

中森 博文議員
自由民主党・無所属議員団(名張市選出)

問

国の中央教育審議会は、政府全体として教育振興に関する基本計画を策定するよう答申しました。この中で、基礎的・基本的な知識や技能、学ぶ意欲や考える力などの「確かな学力」を育成するための教育条件の整備について、方向性を明確にするよう求めています。知事も、現在策定中の「県民しあわせプラン」の重点プログラムの中に、基礎・基本の学力の定着を掲げようとしています。

しかし、三重県の教育の指針である「県教育振興ビジョン」では、基礎学力をつけることが目標、施策体系やその推進計画に表れていませんが、「確かな学力」の育成ができて初めて「ゆとり教育」が可能だと思えます。そういった観点から、県教育振興ビジョンの見直しや補強が必要だと考えますが、所見をお聞きます。

答

現在、教育振興ビジョンの実施計画については、平成十四年度から三か年を対象とした「第二次推進計画」に基づいて実施しています。一方、「県民しあわせプラン」骨子案

の中の人づくりに関する基本政策は、教育振興ビジョンの基本的な考え方と概ね合致しているのではないかと考えています。しかし、教育委員会としても、教育振興ビジョンの理念である「子どもたちが知・徳・体と食育のバランスのとれた人間として成長する」という視点を大切にしつつ、今後、「県民しあわせプラン」の策定に合わせて、教育振興ビジョンやその推進計画について、総合的な視点から修正を加えていきたいと考えています。

●その他の質問事項
障害者福祉の取組

他

世界と三重県を結ぶ 夢の架橋、海上アクセス

竹上 真人議員
自由民主党・無所属議員団(松阪市・飯南郡選出)

問

中部国際空港への海上アクセスのうちの松阪ルートについて、県は、松阪市の取組により一定

の条件を満たせば支援すると発表しました。その条件とは、「港湾計画の変更」、「既存港湾施設を利用する物流事業者との調整」、「旅客ターミナル・駐車場用地の確保及びその整備」とされています。しかし、この条件は不思議なものに思えてなりません。なぜなら、港湾計画の変更は管理者である県にしかできないからです。同様に、利用者との調整、用地の確保や整備についても、管理者である県の了解なく勝手に行うことができないからです。一方、松阪市では実現に向け既に

補正予算を計上したところであり、この努力は無駄にはできません。

そこで、県はこの松阪ルートを実現するつもりがあるのですか。あるのなら、松阪市だけの取組だというのではなく、県も一緒になって実現に向け主体的に取り組むべきと考えますが、所見をお聞きます。

答

海上アクセスについては、これまで、空の交通ネットワークの形成と、地域振興やまちづくりにつなげることを目指し、県と市の協働事業として位置付け、その事業化を図るため取り組んできたところです。そのような中で、松阪ルートについては、港湾整備にかかる課題があることから、議員指摘の課題を満たすことを条件として、船舶建造に係る県支援を行うこととしたところです。このようなことから現在、港湾整備等に必要事前の課題解決に向けて、県土整備部とともに、松阪市と連携しながら取り組んでいるところです。

●その他の質問事項
乗合バス百周年を記念して、今や地方の象徴、バス

他



津松阪港 大口地区

県民の暮らしと情報化

北川 裕之議員
新政みえ(名張市選出)

問

これまで県は、ＩＴ（情報通信技術）の活用により、県民が高度な情報サービスを受受できるよう、その環境整備を進めてきました。確かにケーブルテレビをはじめとする情報通信の基盤整備が進み、様々な取組も行われてきました。しかし、県民は情報化のメリットをあまり感じていません。「生活が良くなった」という恩恵を受けていないのではないのでしょうか。情報化は特定の人間だけに寄与するのではなく、弱者対策をはじめとする広い分野で、住民の手助けとなる有効な道具だと思えます。

そこで、福祉や医療、教育などの分野で、もっと県民に直結した、例えば、「情報化の基盤整備によりこんなこともできるようになった」と実感できるような具体的施策が是非必要だと考えますが、所見をお聞かせします。

答

現在県では、県民の皆さんが不安や不満を持つ行政課題を解決するため、平成十六年度から三か年で戦略的に取り組む「県民しあわせプラン」の重点プログラムを策定中です。このプログラムの中で情報化施策そのものだけを取り上げる時代ではないと考えています。しかし、県の施策全体にＩＴを活用するということは、当然重要なことと認識しており、福祉や教育をはじめそれぞれの事業の実効性を高める

いくために、また、県民の皆さんにＩＴの利便性を日々の暮らしの中で実感していただけるよう、その有効性について幅広く議論を行い、取り組んでいきたいと考えています。

●その他の質問事項
未来を担う子どもたちへの諸施策 他

「新しい公」と行政のあり方

中嶋 年規議員
自由民主党・無所属議員団(志摩郡選出)

問

行政のあり方は、その役割の大きい「福祉国家」から「小さな政府」へ、そして最近の「第三の道」へ進化しているとの分析があります。前知事のもと取り組まれた行政システム改革は、市場機能重視や効率化優先に基づき「行政に関わる範囲」を小さくしていくとする「小さな政府」志向でした。一方、現知事は現在策定中の「県民しあわせプラン」で「新しい公」という概念を導入しました。これは、地域社会、市場経済や行政が共に支え合いながら、これまで民間が行うとしてきた「公」に関する活動を行政がサポートしたり、社会的セーフティーネットを整備するといった行政のあり方をめざす「第三の道」に相通するものです。こうしたビジョンに基づき、「行政の関わる範囲」を明確にし、これを基に政策の優先度にメリハリをつけていく必要があります。

そこで、予算編成についても、全施策一律の配分率で行われている各部署への

包括的財源配分を進化させ、議会との議論を踏まえ重点化を図っていくべきだと考えますが、所見をお聞かせします。

答

包括的財源配分は、翌年度事業を構築するために必要な財源を、施策の単位で、事業担当部長にあらかじめ包括的に配分しているもので、優先度を付ける方向に改善してきたく所です。しかし、施策や事務事業の更なる「選択と集中」を進めていくためには、一層の施策の重点化に対応したものとと発展させていくことが課題だと認識しています。また、来年度の当初予算では、「県民しあわせプラン」の重点プログラムと合わせて、政策の重点化に努めていきます。

●その他の質問事項
観光振興戦略 他

知事の政治姿勢

福田 慶一議員
新政みえ(安芸郡選出)

問

最近、与野党を問わず憲法についての議論が盛んになってきたように感じます。知事は衆議院議員だった一九八五年、自由民主党の政策綱領改正委員会の委員だったと当時の報道は伝えており、その中で、憲法について非常に熱心な議論があったとされています。その当時、知事は憲法についてどう考えていたのか、また、今はどのように考えているのか、所見をお聞かせします。

また、現在、知事が各県知事と連携して組織している研究会や勉強会が七団体あります。こうした団体からの発言は、地方の声として全国的にも注目されています。しかし、これらは全て前知事の考えで組織されたり参画したものです。そこで、これらに対する知事の基本的な考え方や狙い、また今後の活動について所見をお聞かせします。

答

日本国憲法は平和憲法と言われており、基本的にはこの平和憲法が果たしてきた役割は大きいと考えていますが、時代が大きく変わり、今この国の形を変えていかなければならないという議論が行われています。そういう意味で、憲法改正については大いに議論あるべしと考えています。特に知事の立場からは、第8章で規定された地方自治について議論し憲法を改正しなければ、地方自治を含め、本当の意味での日本の新しい形はできないのではないかと考えています。

また、他府県との研究会等では、その目的や内容に照らし、必要なものについては交流・連携を図っていくことは大事だと考えています。しかし、これからは、全国知事会をベースに、じっくり取り組んでいくことも大切ではないかと考えています。

全国知事会議



●その他の質問事項
警察行政 他